

「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」応募要領

1. 地域にかがやく わがまち商店街表彰の趣旨

中心市街地は、必要な機能が集約されており、中でも商店街は、地域の雇用や生活関連サービスなど、地域の生活に不可欠な機能を担う主体や地域コミュニティの拠点として重要な場であり、この場を活かして、地域のコミュニティや日常生活に必要な不可欠なサービスの提供が維持されるよう、地域資源を活かした魅力的なまちづくりに取り組み、地域の中で人流を生み、消費につながる経済循環を生み出すことが必要となってきます。

経済産業省中小企業庁は、「商店街」という場所を活かし、地域活性化に資する取組を行う者を表彰するとともに、受賞者の取組の成功要因を分析し、他の地域へ広く共有していく等により、全国的な商店街活性化・地域活性化に繋げることを目的として「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」を実施します。

2. 地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026 の概要

(1) 受賞対象者

「商店街」という場所を活かし、地域活性化に資する取組を行う者

※上記にあてはまる者（個人を除く）であれば、商店街組織でなくても対象となります。ただし、商店街組織以外が応募する場合は、商店街組織との連名で応募してください。

※同一の取組を連携して実施している場合は、連名で応募することができます。

※中小企業庁が平成 8 年度以降に実施した「元気のある商店街」「がんばる商店街」「はばたく商店街」「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2024」に選定された者についても、選定された取組以外の新たな取り組み、または同一であってもその継続・発展のための取組を行っている場合は、応募の対象とします。

(2) 応募期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から **令和 7 年 11 月 28 日（金）まで**

3. 応募方法

自薦または他薦により応募できます。

※自薦と推薦で審査内容に違いはありません。

※他薦は、全国商店街振興組合連合会、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、自治体、報道機関などの組織からの推薦による応募とします。なお、推薦による応募の場合は、推薦する者と相談のうえ、推薦者が応募書類を作成してください（推薦する者の一として商店街組織を必ず入れてください）。

応募は、①「**地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026**」ホームページに掲載されている**応募書類をダウンロード**し、②**必要事項を記載の上**、③**応募フォームから提出期限までに応募**してください。応募後は、④**事務局からの応募受付メール（自動返信）を確認**してください。

①応募書類のダウンロード

「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」ホームページ（経済産業省中小企業庁 HP 内）に掲載されている応募書類（エクセルファイル）をダウンロードしてください。

「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」ホームページ
<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/2026/application.html>

②応募書類への記載

ダウンロードした応募書類（エクセルファイル）に必要事項を記載してください。

なお、応募書類（エクセルファイル）には、応募する取組について記載する様式のほか、応募者概要（連名で応募する場合は、全ての応募者についてそれぞれ記載する必要があります）や、推薦者概要を記載する様式があります。漏れなく記載してください。

※応募書類は、様式通りに記載してください。様式通りでない場合や応募書類に記載のない項目がある場合は、審査対象とならない場合があります。

※記載する際は、応募書類に記載された注意事項及び 4.（2）「審査基準」を参考にしてください。

③応募書類の提出（応募フォームからの提出）

必要事項を記載した応募書類を令和 7 年 11 月 28 日（金）までに下記の応募フォームから提出することにより応募してください。

（提出先）応募フォーム
<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/keieisyougyou/wagamachi2026>

※応募フォームから応募する前に、①応募書類をダウンロードし、②応募書類への記載を済ませてください。応募書類提出後の確認や修正に関するお問い合わせにはお答えできませんので、十分確認した上で御提出ください。

※応募フォームから提出する応募書類（エクセルファイル）、掲載記事、写真のファイル名には、応募者①【2】に記載した組織名を記載（推薦による応募の場合は、推薦者の情報を記載）してください。

＜ファイル名の付け方＞

- ・ 応募書類（エクセルファイル）は、ダウンロードする応募書類のファイル名が「応募書類（▲▲▲）」となっていますので、▲▲▲部分を応募書類の応募者①【2】に記載した組織名に変更してください。
- ・ 掲載記事、写真を提出する場合は、「掲載記事（▲▲▲）」、「写真（▲▲▲）」とし、▲▲▲部分に、応募書類の応募者①【2】に記載した組織名を記載してください。

※応募書類（エクセルファイル）、掲載記事（2 つまで）、写真（2 枚まで）以外は、提出しないでください。ファイルサイズは、それぞれ 10MB までとしてください。

※応募フォームに応募書類（エクセルファイル）をアップロードすることによって応募となります。その他の方法（メール、郵送、持参による提出など）での応募は認められません。

※締切を過ぎての提出は、一切受け付けません。余裕を持って提出されますようお願いいたします。

④応募受付メールの確認

応募フォームから応募が完了した場合は、事務局から応募を受け付けた旨を、応募フォームに登録したメールアドレス宛に連絡しますので必ずご確認ください。なお、「e-chusho@meti.go.jp」から自動返信のため、届いたメールに返信しても事務局には届きませんので、予めご了承ください。

※応募を受け付けた旨のメールが無い場合は、応募が受け付けられていない可能性があります。**8. に記載されている事務局に電話で必ず確認**してください。

4. 応募書類の審査、選定等

(1) 審査方法

有識者で構成される選考委員会を設置し、一次審査（書類審査）と、書類審査を通過した応募者を対象とする二次審査（ヒアリング審査）を経て、受賞者の選定を行います。

※応募書類の内容確認のため、事務局から連絡する場合があります。

※二次審査は、オンラインで実施します。連名での応募の場合は、全ての応募者の出席を必須とします。

※ヒアリングの日程等は、一次審査を通過した応募者に対し、二次審査の1週間程度前に連絡します。

(2) 審査基準

審査は、以下の審査基準を総合的に勘案して行います。

取組体制	・ 地域内外の多様な人材と連携することにより、取組の実効性を高めているか
取組前の課題	・ 取組を実施する前段階において、地域の現状や課題、その要因等をデータに基づき適切に分析しているか
取組詳細	・ 課題を踏まえた中長期的な視点に立った取組となっているか ・ 地域の資源・個性を活かした特色がある取組か ・ 工夫を凝らした情報発信や広報活動をしているか
成果	・ 地域の課題解決・活性化につながっているか ・ 商店街の場を活用した地域コミュニティの醸成や形成に貢献しているか ・ 継続的・発展的に取組を実施できるような事業性を確保しているか（収益・人材の確保など）
財務状況	・ 財務状況が健全であるか

(3) 決定と公表

受賞者の発表は、「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」ホームページへの掲載により行うとともに、プレス発表を行います。また、表彰式（感謝状の授与）を行う予定です。

※受賞予定者には、令和8年6月頃に内定の連絡を行う予定です。

※受賞者の発表の際は、応募書類に記載いただいた応募者名（組織名）、案件名、取組概要などを記載する場合があります。

※表彰式は、経済産業省内（経済産業省及び中小企業庁幹部出席）で実施する予定です。

※表彰式の写真や映像は、「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」ホームページやSNS、講演資料などで使用することがあります。

【参考】「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2024」表彰式

<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/ceremony2024.html>

(4) 受賞後について

- 本事業は、「商店街」という場所を活かし、地域活性化に資する取組を行う者を表彰するとともに、その取り組みを全国的な商店街活性化・地域活性化に繋げることを目的としています。経済産業省、中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構の広報媒体等で、受賞者について積極的に広報いたします。受賞者には、取組事例の広報に際し、以下の事業にご協力をお願いいたします。

- ・ **視察・意見交換会等への対応**

受賞者の取組の成功要因等を広く共有すること等を目的に、受賞者の取組に係る商店街・地域において、視察・意見交換会を開催します。視察・意見交換会の実施を受け入れていただくことを想定しています。

※受入に係る費用は、会場費などの実費のみ事務局から支払う予定です。視察等に係る調整、参加者の募集等の事務は、主に事務局側が行う予定ですが、詳細については受賞後に相談します。

【参考】「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2024」視察・意見交換会

https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/tour2024_report.html

- ・ **事例集作成**

受賞者の取組をまとめた事例集を作成します。受賞者には、事例集作成に必要な協力をいただくことを想定しています（インタビュー、資料の提供、事例集案の確認等）。

【参考】「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2024」事例集

<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/index2024.html#0>

- ・ **その他**

経済産業省、中小企業庁等が行うセミナー等への登壇について、相談する場合があります。

- 「地域にかがやく わがまち商店街表彰」にて選定されたことを示すロゴマークを使用することができます。



- 独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する事業を紹介します。
- 受賞者が希望する場合であって、受賞者が中小企業団体中央会の会員（組合組織）であるときは、別途同会の貸付に関する推薦を受けることにより、株式会社商工組合中央金庫から優遇された利率で貸付を受けることができます（貸付には株式会社商工組合中央金庫の審査があります）。

5. スケジュール

応募受付期間：令和7年10月1日（水）～ **令和7年11月28日（金）【必着】**

二次審査（ヒアリング審査）：令和8年5～6月頃（予定）

受賞予定者への内示：令和8年6月頃（予定）

表彰式（結果公表）：令和8年7月中旬頃（予定）

インタビュー、視察等：令和8年9月以降（予定）

6. 注意事項等

【注意事項】

- ・ 審査に関する問合せには、一切応じられません。
- ・ 応募者名（組織名）、取組内容等は新聞・雑誌・インターネット等で公表する可能性があります。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。
- ・ 応募にかかる経費は、応募者において負担ください。
- ・ 選定・表彰後に、応募内容が虚偽であったことが判明した場合や法令違反、社会通念上、本事業にふさわしくない事案が発覚した場合や新たに発生した場合は、表彰を取り消すことがあります。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・ 応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。
- ・ 応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。

7. 地域にかがやく わがまち商店街表彰 2024（参考）

前回「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2024」の詳細は、以下をご確認ください。

＜中小企業庁ホームページ＞

<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/index2024.html>

8. 問い合わせ先・事務局

「地域にかがやく わがまち商店街表彰 2026」事務局（経済産業省中小企業庁商業課内）

電話番号： 03-3501-1511

メールアドレス： bz1-wagamachi2026@meti.go.jp

※電話対応時間は、平日 10:00 から 17:00 までの間（12:00 から 13:00 までの間を除く）となります。メールでのお問い合わせは、回答までに数日かかる場合がありますので、予めご了承ください。